

イーストスプリング・ フィリピン株式オープン

追加型投信／海外／株式



当ファンドの主なリスク

株価変動リスク/為替変動リスク/信用リスク/流動性リスク/カントリーリスク

当ファンドは値動きのある投資信託証券を主要投資対象とします。このため、一般的にわが国の預貯金および国債等と比較して高いリスクがありますので、ご購入時の価額を下回ることもあります。

お申込みの際は最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」、契約締結前交付書面等（目論見書補完書面を含む）をご覧ください。

「投資信託説明書（交付目論見書）」のご請求、お申込みは

設定・運用は



むさし証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第105号
加入協会 日本証券業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会



イーストスプリング・インベストメンツ株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第379号
加入協会 一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会

▶ 次なる成長国として期待されるフィリピンの魅力

- ▶ ポイント① **経済成長**
- ▶ ポイント② **成長の原動力**
- ▶ ポイント③ **消費の拡大**

フィリピン経済は、国内消費の拡大やインフラ整備の進展などを受け、近年順調に発展しており、今後も安定的な成長が見込まれています。経済成長と共にビジネスチャンスが広がり、フィリピン企業の収益拡大が期待されます。



フィリピンの概要

首都	マニラ
人口	約1億630万人（世界第12位（2017年予測値））
面積	約29.9万km ² （日本の約8割）
言語	国語はフィリピノ語、 公用語はフィリピノ語および英語
宗教	ASEAN唯一のキリスト教国
政治体制	立憲共和制
通貨	ペソ（1ペソ＝2.226円（2017年3月末現在））
主要産業	農林水産業、サービス業

出所：外務省、IMF世界経済見通しデータベース（2017年4月）、Bloomberg L.P.のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。

▶ 経済成長が続くフィリピン

フィリピン経済は世界金融危機の影響で減速したものの、2017年の実質GDP成長率は6.8%と予測されており、その後も5年間で平均して約7.0%の安定的な成長が見込まれています。

フィリピンのGDPの推移（2002年～2022年）



出所：IMF世界経済見通しデータベース（2017年4月）のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成（2017年以降は予測値）。名目GDPは米ドル換算。

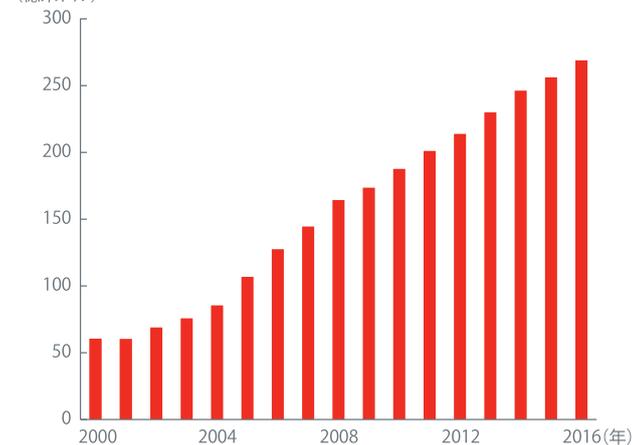
※上記は作成時点において各種データに基づき作成したものです。必ずしもその情報の正確性、完全性を保証するものではなく、今後記載内容に変更が行われることもあります。また、記載内容が将来期待通りにならないことで運用環境が悪化する可能性もあります。さらに、将来の運用成果をお約束するものではありません。当ファンドのリスクは5ページ「当ファンドのリスクについて」、手数料等の概要は最終ページ「ファンドの費用」の欄にてご確認ください。また、それぞれの詳細につきましては、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

▶ 成長の原動力:「英語」を武器にビジネスを拡大

経済を支える海外就労者からの送金

海外就労者からの送金は、フィリピンの名目GDPの1割弱（2016年）を占めており、国際収支の安定化に寄与すると同時に、個人消費の下支え要因の一つとなっています。

フィリピン人海外就労者からの送金額の推移（2000年～2016年）
（億米ドル）



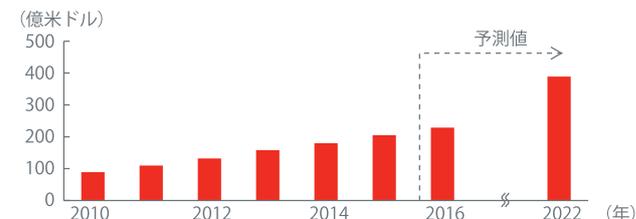
出所：フィリピン中央銀行のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。

BPO*ビジネス

フィリピンで最も注目されているのが、コールセンターやソフトウェア開発等を請負うBPOビジネスです。2022年には380億米ドル規模に拡大すると予想され、世界のBPOビジネスをけん引すると考えられています。

*ビジネス・プロセス・アウトソーシング

フィリピンにおけるBPOビジネスの規模の推移
（2010年～2022年）
（億米ドル）



出所：フィリピン情報技術ビジネス・プロセス協会のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。2016年以降は予測値。

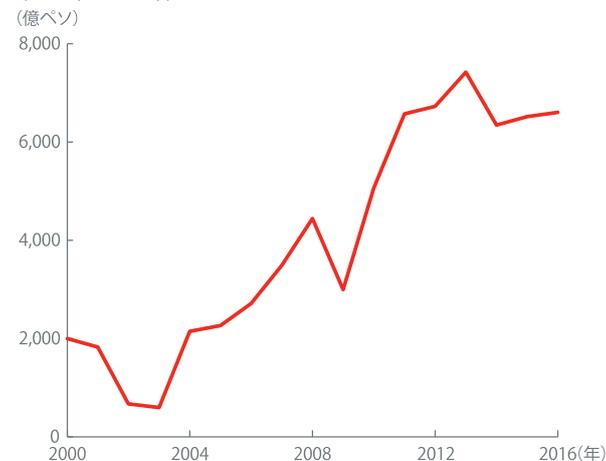


▶ 成長の原動力:インフラ整備と観光業の発展

インフラ整備の進展

フィリピンでは、インフラ整備が最大の課題となっています。インフラ整備の加速が経済成長を後押しすることが期待されます。

フィリピンにおける投資額の推移
（2000年～2016年）
（億ペソ）

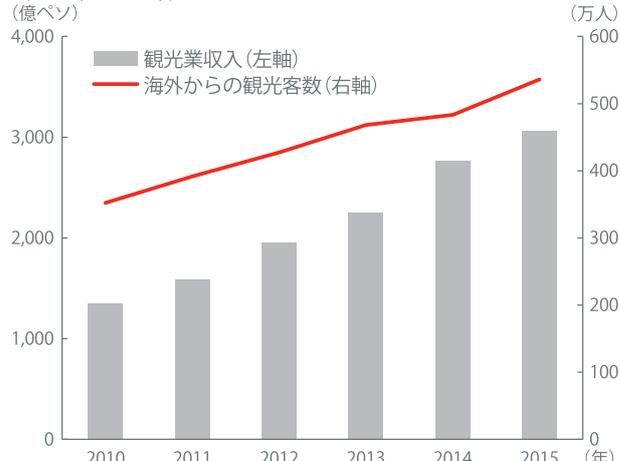


出所：CEICのデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。フィリピン投資委員会およびフィリピン特別経済区庁が認可した金額。

観光業の振興

フィリピン政府は観光業を振興しており、近年拡大が続いています。観光業の雇用促進や外貨獲得が成長エンジンの柱となっています。

フィリピンの観光業収入および観光客数の推移
（2010年～2015年）
（億ペソ）



出所：Bloomberg LPおよびフィリピン統計機構のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。

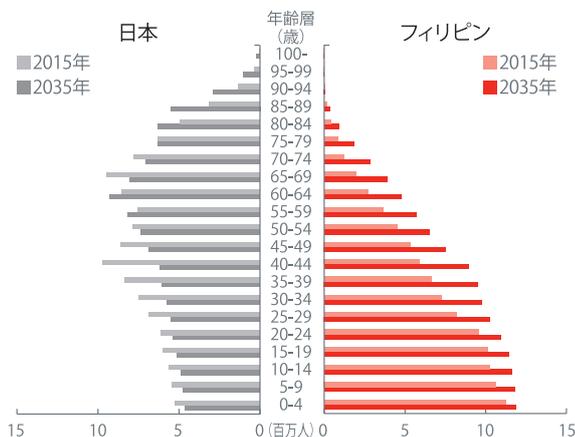
※上記は作成時点において各種データに基づき作成したものです。必ずしもその情報の正確性、完全性を保証するものではなく、今後記載内容に変更が行われることもあります。また、記載内容が将来期待通りにならないことで運用環境が悪化する可能性もあります。さらに、将来の運用成果をお約束するものではありません。当ファンドのリスクは5ページ「当ファンドのリスクについて」、手数料等の概要は最終ページ「ファンドの費用」の欄にてご確認ください。また、それぞれの詳細につきましては、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

消費の拡大: 中間所得者層が消費拡大をけん引

若年層に厚みのある人口構成

若年層に厚みのある人口構成は、安価で豊富な労働力の供給と消費マーケットの拡大に繋がり、経済成長に寄与することが予想されます。

フィリピンの人口構成（日本との比較）
（2015年、2035年ともに予測値）

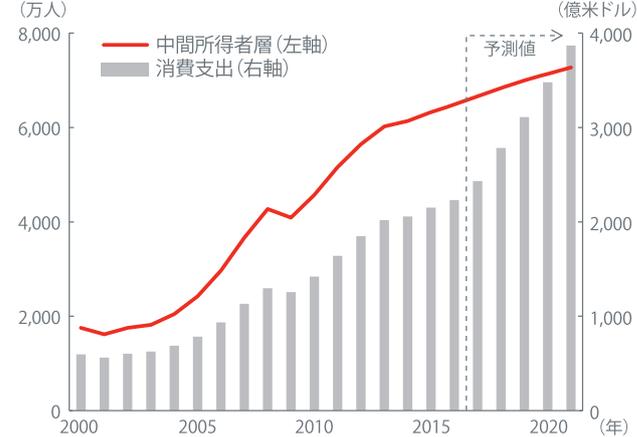


出所：国際連合「World Population Prospects: The 2015 Revision」のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。

引続き拡大傾向にある個人消費

豊富な労働人口を有するフィリピンは、賃金の上昇、生活水準の向上に伴い、消費が拡大傾向にあります。2016年時点で、民間消費支出は名目GDPの約74%を占めています。

フィリピンの中間所得者層の人口および消費支出の推移
（2000年～2021年）



出所：Euromonitor Internationalのデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。2017年以降は予測値。中間所得者層の人数は、中間所得者層の家計比率×人口で算出。中間所得者層は年間世帯可処分所得が、5,000米ドル以上35,000米ドル未満の所得者層を指します。

【ご参考】株価は上昇トレンドを維持、通貨はペソ安傾向

中長期的に堅調なフィリピン株式市場

フィリピン株式市場は、輸出依存度が相対的に低く個人消費を中心とした内需主導の成長モデルを背景に、中長期的に上昇基調で推移しています。また企業利益もフィリピンの経済成長を反映し、堅調に推移しています。

フィリピンの株価および1株当たり利益(EPS)の推移
（2004年1月末～2017年3月末）

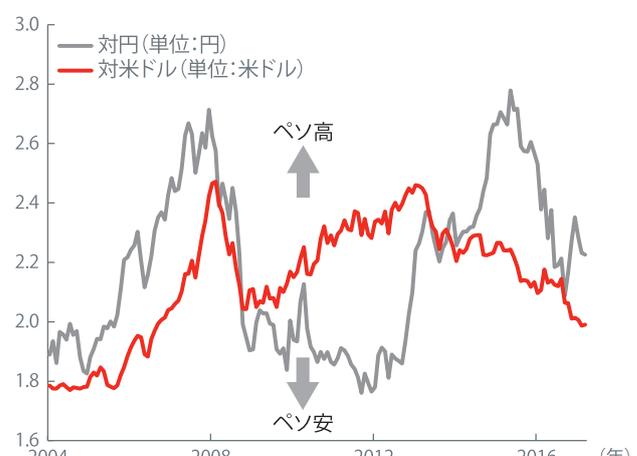


出所：Bloomberg L.P.のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。フィリピン総合指数を使用。1株当たり利益 (EPS) は2004年1月末を100として指数化。

フィリピンペソの動向

米国の金利上昇懸念により2013年5月以降、対米ドルでフィリピンペソ安が進みました。海外就労者からの送金が個人消費の原動力となっているフィリピンでは、ペソ安は国内消費にプラスに働くことが期待されます。

フィリピンペソの推移（2004年1月末～2017年3月末）



出所：Bloomberg L.P.のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。対米ドルは100ペソ当たりの推移。

※上記は作成時点において各種データに基づき作成したのですが、必ずしもその情報の正確性、完全性を保証するものではなく、今後記載内容に変更が行われることもあります。また、記載内容が将来期待通りにならないことで運用環境が悪化する可能性もあります。さらに、将来の運用成果をお約束するものではありません。当ファンドのリスクは5ページ「当ファンドのリスクについて」、手数料等の概要は最終ページ「ファンドの費用」の欄にてご確認ください。また、それぞれの詳細につきましては、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

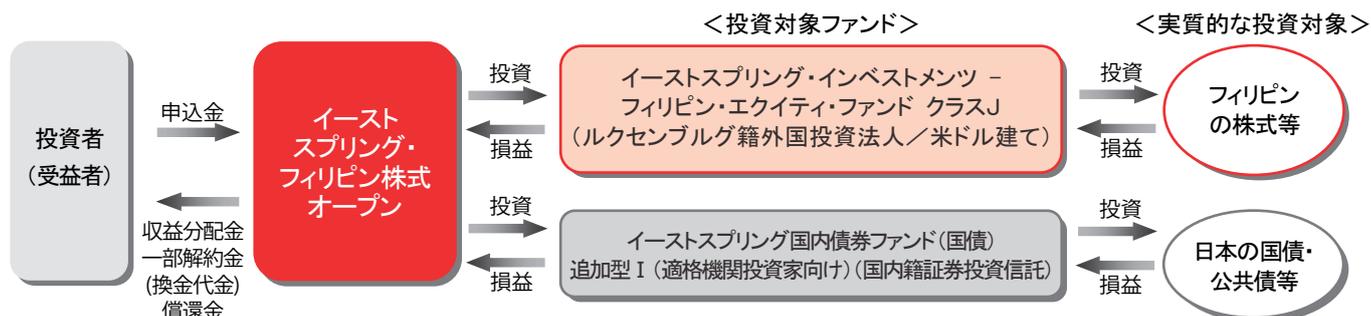
「イーストスプリング・フィリピン株式オープン」の特色

1 フィリピンの企業の株式等に実質的に投資を行います。

- フィリピンにおいて設立または上場している企業ならびにフィリピンにおいて主に事業展開を行う企業の株式および株式関連証券を実質的な主要投資対象とします。

ファンドの仕組み

- 当ファンドは、複数の投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズ形式で運用を行います。
- 原則として、「イーストスプリング・インベストメンツ - フィリピン・エクイティ・ファンド クラスJ」（以下「フィリピン・エクイティ」ということがあります。）への投資比率を高位に保ちます。



※ファンドは実質的にフィリピンの株式に投資するため、その基準価額は株式の値動きに加え、円対フィリピンペソの為替相場の動きに影響を受けます。

2 「フィリピン・エクイティ」の運用は、イーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッドが行います。

- イーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッドはアジアの株式運用に関する豊富な経験を最大限活用して運用を行います。

3 外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社について

165年以上の歴史を有する

英国の金融サービスグループの一員です。

- イーストスプリング・インベストメンツ株式会社は、1999年の設立以来、日本の投資家のみなさまに資産運用サービスを提供しています。
- イーストスプリング・インベストメンツ株式会社の最終親会社は、英国、米国、アジアをはじめとした世界各国で業務を展開しています。

＜充実したアジアのネットワーク＞



- 最終親会社グループはいち早くアジアの成長性に着目し、2017年3月末現在、アジアでは14の国や地域で生命保険および資産運用を中心に金融サービスを提供しています。最終親会社グループの運用資産総額は、2016年12月末現在、約5,990億ポンド（約85兆円、1ポンド＝143.0円）に上ります。

※当ファンドのリスクは5ページ「当ファンドのリスクについて」、手数料等の概要は最終ページ「ファンドの費用」の欄にてご確認ください。また、それぞれの詳細につきましては、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

イーストスプリング・フィリピン株式オープン 当ファンドのリスクについて

基準価額の変動要因

投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて主に値動きのある有価証券に投資するため、当ファンドの基準価額は投資する有価証券等の値動きによる影響を受け、変動します。また、外貨建資産に投資しますので、為替変動リスクもあります。したがって、当ファンドは投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割込むことがあります。当ファンドの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。

＜基準価額の変動要因となる主なリスク＞



株価変動リスク 政治経済情勢や発行企業の業績の変化により株式の価格が変動するリスク

株式の価格は、内外の政治経済情勢、株式を発行する企業の業績および信用状況等の変化の影響を受け変動します。当ファンドは主に株式に実質的に投資を行いますので、基準価額は株価変動の影響を受けます。



為替変動リスク 為替レートの変動による外貨建資産の価格変動リスク

当ファンドは、実質的に組入れた外貨建資産について原則として為替ヘッジを行いませんので、為替レートの変動の影響を受けます。為替相場が円高方向に変動した場合には、基準価額の下落要因となります。



信用リスク 有価証券の発行者の経営・財務状況の悪化などにより有価証券の価格が下落するリスク

有価証券の発行者の経営・財務状況やそれらに対する外部評価の悪化により、組入れた有価証券の価格が大きく下落し、基準価額の下落要因となる場合があります。



流動性リスク 市場における有価証券の取引量が少なく希望価格で売却できないリスク

組入れた有価証券の市場規模が小さく取引量が少ない場合や市場が急変した場合、当該有価証券を希望する時期や価格で売却できないことがあり、基準価額の下落要因となる場合があります。



カントリーリスク 投資対象国・地域の政治・経済・社会情勢の変化による有価証券の価格変動リスク

新興国の金融市場は先進国に比べ、安定性、流動性等の面で劣る場合があり、政治、経済、国家財政の不安定要因や法制度の変更等に対する市場感応度が大きくなる傾向があります。これに伴い、投資資産の価格が大きく変動することや投資資金の回収が困難になることがあります。

(注) 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（流動性の極端な減少等）があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けたお申込みの受付を取消することがあります。
- 分配金は計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。分配金はファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後は純資産が減少し、基準価額が下落する要因となります。投資者のファンドの購入価額によっては、支払われた分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上りが小さかった場合も同様です。
- 税制が変更されたときには、基準価額が影響を受ける場合があります。税金の取扱いにかかる関連法令・制度等は将来変更される場合があります。

※詳細につきましては、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

当資料に関してご留意いただきたい事項

- 当資料は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社が、当ファンドの参考となる情報の提供およびその内容やリスク等を説明するために作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- 当資料は信頼できると判断された情報等をもとに作成していますが、必ずしもその正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。
- 当資料で使用しているグラフ、パフォーマンス等は参考データをご提供する目的で作成したものです。数値等の内容は過去の実績や将来の予測を示したものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。

投資信託のお申込みに関してご留意いただきたい事項

- ◇投資信託は、預貯金および保険契約ではなく、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護および補償の対象ではありません。また、登録金融機関で取扱う場合、投資者保護基金の補償対象ではありません。
- ◇過去の実績は、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ◇投資信託は、株式、公社債等の値動きのある有価証券（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、ご購入時の価額を下回ることもあり、投資元本が保証されているものではありません。これらに伴うリスクおよび運用の結果生じる損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。
- ◇ご購入の際は、あらかじめ最新の投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等（目論見書補完書面を含む）の内容を必ずご確認のうえ、投資のご判断はご自身でなさいますようお願いいたします。

イーストスプリング・フィリピン株式オープン 追加型投信/海外/株式

お申込メモ	
購入単位	販売会社がそれぞれ別に定める単位とします。
購入価額	お申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
購入代金	お申込みの販売会社の定める日までにお支払いください。
換金単位	販売会社がそれぞれ別に定める単位とします。
換金価額	換金の受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額とします。
換金代金	換金の受付日から起算して原則として6営業日目からお支払いします。
購入・換金申込受付不可日	営業日が以下の日のいずれかにあたる場合は、購入・換金のお申込みはできません。 ①フィリピンの金融商品取引所の休場日または銀行休業日 ②ルクセンブルクの金融商品取引所の休場日または銀行休業日
申込締切時間	原則として午後3時までに販売会社が受けた分を当日のお申込分とします。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受け付けを中止すること、すでに受けたお申込みの受け付けを取消すこと、またはその両方を行うことがあります。
信託期間	原則として無期限（平成24年9月28日設定）
繰上償還	・主要投資対象とする投資信託証券が存続しないこととなったときは、繰上償還されます。 ・信託財産の純資産総額が10億円を下回るようになったとき、信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、委託会社の判断により繰上償還を行う場合があります。
決算日	原則として毎年3月7日および9月7日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	原則として毎決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合は、分配を行わないことがあります。また、受益者と販売会社との契約によっては、税金を差引いた後、無手数料で収益分配金の再投資が可能です。
信託金の限度額	700億円
公告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	委託会社は、年2回の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に交付します。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」の適用対象です。益金不算入制度および配当控除の適用はありません。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
購入時手数料	3.78%（税抜 3.5%）を上限 として販売会社がそれぞれ別に定める率を、お申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額とします。	
信託財産留保額	換金の受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額とします。	
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
運用管理費用①（信託報酬）	純資産総額に対して年率1.35%（税抜1.25%） 計算期間を通じて毎日費用として計上され、毎計算期末または信託終了時に信託財産から支払われます。	
配分	委託会社	年率0.5184%（税抜0.48%）
	販売会社	年率0.8100%（税抜0.75%）
	受託会社	年率0.0216%（税抜0.02%）
投資対象とする投資信託証券②	年率0.50%程度	
実質的な負担（①+②）	年率1.85%程度（税込）	
その他の費用・手数料	信託事務の処理等に要する諸費用（監査費用、目論見書および運用報告書等の印刷費用、公告費用等）は、純資産総額に対して年率0.10%を上限とする額が毎日計上され、毎計算期末または信託終了時に信託財産から支払われます。また、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税等についても信託財産から支払われます。「その他の費用・手数料」は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を表示することができません。	

*投資者のみなさまが負担する費用の合計額は、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社およびファンドの関係法人 委託会社およびその他の関係法人の概要は以下の通りです。

- 委託会社** イーストスプリング・インベストメンツ株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第379号 加入協会 一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会
当ファンドの委託会社として信託財産の運用業務等を行います。
- 受託会社** 三井住友信託銀行株式会社（再信託受託会社：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）
当ファンドの受託会社として信託財産の保管・管理業務等を行います。
- 販売会社** 販売会社に関しては、以下の委託会社の照会先までお問合せください。
イーストスプリング・インベストメンツ株式会社 TEL.03-5224-3400（受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで）
ホームページアドレス <http://www.eastspring.co.jp/>
当ファンドの受益権の募集の取扱いおよび販売、換金に関する事務、収益分配金・換金代金・償還金の支払いに関する事務等を行います。

*詳細につきましては、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。